## 第3回 生田緑地ビジョン推進会議 議事録

開催日時 令和5年3月23日(木) 10:00~11:45

会 場 川崎市役所 第4庁舎 2階 研修室(一部オンライン併用)

出席者 金子委員、倉本委員、垣内委員、薬袋委員、橘委員

建設緑政局緑政部長 河合、緑政部みどりの事業調整課長 小藪、生田緑地整備事務所長 安田

議 題 1 開会

2 報告

- (1) 第2回の議事概要と論点整理
- (2) 論点整理に向けた検討事項
- (3) 小学生へのアンケートの結果
- 3 議題

生田緑地ビジョン改定に向けた検討状況について

4 その他

今後のスケジュール

傍聴者 なし

## 会議内容

5

10

事務局:

定刻になりましたので、ただ今から第3回生田緑地ビジョン推進会議を開催させていただきます。私は建設緑政局緑政部みどりの事業調整課の小藪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。本日の会議は、テレビ会議を併用しております。会議の途中で通信状況に不具合等がございましたら、予めお知らせしました事務局担当者あてにご連絡ください。また、発言を希望される場合は挙手等で合図をいただき、指名の後、ご発言をお願いいたします。次に、資料については、お手元に配布いたしましたタブレット端末、テレビ会議による参加の方はメールにて事前に送付したPDFファイルをご覧いただくか、パソコンの画面により共有させていただきますので、あわせてご参照ください。また、本会議の内容については、川崎市情報公開条例に基づき原則公開とさせていただきます。なお、本日の会議の傍聴については、川崎市役所第4庁舎2階研修室に傍聴席を設けております。

事務局: 傍聴希望者はおりません。

15 事務局: 傍聴希望がないためこのまま進めさせていただきます。それでは、早速ではござ

いますが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。本会議の進行役を務めます建設緑政局緑政部 河合部長より開会のあいさつをさせていただきます。河合部長よろしくお願いいたします。

河合部長:皆様おはようございます。委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しいところ、生田緑地ビジョン推進会議へのご協力並びにご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、本会議に先立ちまして、事前レク等にも対応いただくとともに、貴重なご助言をいただきまして、改めてお礼申し上げます。生田緑地ビジョンについては、この2年をかけて改定作業を進めているところですが、すでに1年目の年度末を迎える状況となっています。来年に向けては、具体的な内容に入っていくところですが、本日は、資料4の最後にあるように、具体的な内容に向けての視点を確認することが主なポイントになると考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

5

10

15

20

25

30

35

事務局:

事務局:

まず、委員のご紹介をさせていただきます。生田緑地ビジョン推進会議開催運営等要綱をお開き下さい。本会議は、この要綱に基づき設置したものであり、2ページ目の委員により構成しているものです。現地には、東京農業大学地域環境科学部造園科学科元教授 金子忠一様、オンライン参加では、明治大学農学部教授 倉本宣様、政策研究大学院大学教授 垣内恵美子様、日本女子大学家政学部住居学科教授 薬袋奈美子様、国土館大学特別研究員 橘たか様。続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局緑政部 河合部長です。生田緑地整備事務所 安田所長です。最後に、事務局を務めますみどりの事業調整課担当課長の小藪でございます。このほか、関係職員および改定作業の支援を担う株式会社都市計画研究所の職員を同席させておりますので、御了承いただきたいと思います。次に、次第2の報告については、円滑な議事進行のため、(1)第1回の議事概要と論点整理、(2)論点整理に向けた検討事項、(3)小学生へのアンケート結果までを事務局から一括して御説明した後、委員の皆様から御意見・御質問を受けたいと思います。それでは、資料1「第2回の議事概要と論点整理」をお開きください。

おはようございます。みどりの事業調整課 鈴木です。よろしくお願いいたします。画面に資料1の内容を表示いたしましたのでご確認ください。次第2の報告として、まず、第2回生田緑地ビジョン推進会議をふりかえりたいと思います。資料1「第2回生田緑地ビジョン推進会議の議事概要と論点整理」をお開き下さい。前回の会議では、事務局から生田緑地ビジョンの改定に向けた検討状況を整理し、新たなビジョンの必要性とそのイメージをご説明いたしました。この進め方について、倉本委員から、1、生田緑地のみどりの危機的状況についてご指摘いただき、みどりへのかかわり方について根本的に見直す必要があるとのご意

5

10

15

20

25

30

35

見をいただきました。これからのみどりへのかかわり方としては、単にみどりを 保全するのではなく、2、ワイズユースの考え方に基づいて進めるべきとの意見 をいただきました。また、垣内委員からは、自然や文化財などの多様な価値を保 全、利活用していくためには、緑地における、3、キャリングキャパシティにつ いて市民のコンセンサスを得ながら、進めることが重要であるとのご意見をい ただきました。市民のコンセンサスを得るためには、生田緑地の価値とそれに必 要となる費用を含めて、生田緑地の特別な価値を市民に認めてもらう必要があ り、4、市民への情報周知が必要であると、倉本委員、薬袋委員、金子委員から 意見をいただきました。また、薬袋委員からは、生田緑地の価値である生態系や 環境に関わる多様な情報を市民と共有するためには、GIS などの技術の活用も 含め、5、市民科学を活用して取組を進めるべきとのご意見をいただきました。 さらに、生田緑地をこれまで以上に多くの市民に身近なものと感じてもらうた め、6、市民目線で考える、発信することの重要性について、橘委員から、市民 がわかりやすい、乗りやすい、応援したいなど、市民に感じてもらえる視点を意 識したビジョンの改定を進めるべき、とのご意見をいただくとともに、金子委員 からも、生田緑地が市民の生活にどのように活用できるのか、どのようにかかわ っているのか、市民目線で示すことが重要である、とのご意見をいただきました。 次のページをお開き下さい。生田緑地のみどりが直面する危機に対応するため、 倉本委員からは、里山における人と自然のかかわり方を取り戻すため、自然から 得られる恩恵を元手に、7、稼ぐ仕組みが必要であるとのご意見をいただきまし た。この稼ぐ仕組みをつくるためのご意見として、薬袋委員から、民間企業など の力を借りること、橘委員からは、稼げることは安定的に運営できることであり、 緑地に関わる入口を増やすことであるとのご意見、金子委員からは、現状の緑地 の収支状況について示す資料の提示を求められました。一方で、薬袋委員からは、 お金では換算できない存在効用についても理解を求めるご意見をいただきまし た。この点につきましては、垣内委員からも、世界的な文化施設でも収益で事業 が賄えていないことにふれながら、マーケットから直接回収できない価値が自 然や文化施設にはあることを認識する必要があることや、インバウンドを含め た可能性にも考慮し、中長期的な視点で考えることの重要性についてご意見を いただきました。

最後になりますが、8、関連計画との連携に関わる意見、さらに、9、防災についても、生田緑地の果たす役割について、流域治水といった広域的な視点、緑地自体の防災教育の必要性、災害時に地域が求める機能など、幅広く検討する必要があることについて、ご意見をいただきました。

本日はこのような意見を踏まえ、事務局として、各論点を検討するための情報を

資料2として、小学生対象に実施したアンケートの結果を資料3として説明させていただきます。

それでは、資料2の1ページ目をご覧ください。こちらは、1、生田緑地における生物多様性の危機への対応のあり方を検討するため、まず、左上に、生物多様性の危機を分類整理し、左下に、既存の取組の反省点と、ワイズユースにより取り組むべき保全と利用の関係を一体的にとらえて、自然と人々の営みの関係性を回復する持続可能な管理のあり方、ワイズユースを指向することで、保全と利用の新たな好循環、スパイラルアップをめざすことが望ましいと整理しました。また、右側に、倉本委員からの意見を踏まえ、ナラ枯れ問題を整理しました。後ほどご確認いただければと思います。

2ページ目をお開き下さい。現在の生田緑地の保全・利用方針エリア図をお示ししたものです。現在の生田緑地においては、利用と保全のエリアをこのように分類しております。3ページ目をお開き下さい。2ページ目のゾーニングを踏まえてつくられた植生管理計画ゾーン区分図となっています。この区分図を実現するため、4ページ目にあるように、生田緑地植生管理計画ブロック区分を設定しまして、ブロックごとに目標植生を定めています。その内容は5ページ目の表のようになっております。樹林はどのようにしていくのか、林床はどうするのかといった目標植生をブロックごとに定めた内容となっています。

6ページ目に、雑木林が人々の生活の一部となっていた時代を航空写真として 示しています。左側が昭和 16 年の航空写真、右側が現在の生田緑地です。みど りといいましても、大分変化していることを端的にあらわした比較写真となっ ています。

7ページ目をお開き下さい。ワイズユースの検討として、かつての里山林のように、人為的な攪乱によって維持されてきた生態系の健全性を回復し、樹林地のグリーン・インフラ機能を維持するためには、SDGs や NbS の視点に基づいて、樹林地から得られる資源の価値を再評価し、自然と人々の営みの関係性を回復する、ワイズユースの仕組みづくりが求められていると整理しました。右側には、そのような活動の実現に向け必要となる活動資金を得るための手法として、民間企業などとの連携について事例を検討した資料となっています。

8ページ目をお開き下さい。生田緑地の雑木林のうち、例えば 20ha を 20 年周期で皆伐更新した場合に、伐採した木材をどのように活用できるかということで、例えば温浴施設の熱源として活用したらどうなるか、ということを参考までに示したものです。伐採木材の活用の仕方はこれに止まらず、9ページのように、例えば川崎市内にバイオマス発電の施設もありますし、登戸・向ヶ丘遊園地区のイタリアン・レストラン等で、ピザなどを焼く薪窯に使っていただくことも考え

5

10

15

20

25

30

られます。薪ストーブでの活用については東口ビジターセンターですでに行われていますし、シイタケ栽培用の原木としての活用も考えられます。さらに、スプーンなどの木工品に加工する活用方法も考えられます。10ページ目は他都市における伐採木材の活用事例を紹介する資料となっています。

11ページ目については、市民科学の実践例として、倉本委員からご紹介いただきました新潟県十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キョロロの概要をまとめたものでございます。こちらについても後ほどご確認いただければと思います。

12ページでは、生田緑地の防災機能と災害リスクを考える際の、生態系を活用した防災・減災の考え方を整理しました。こちらについても後ほどご確認いただければと思います。

13 ページは、ナラ枯れにより災害リスクが高まっていることを示した資料となっています。この会議に先立ち、生田緑地マネジメント会議のプロジェクト会議に出席し、指定管理者にもご意見をうかがったところ、ナラ枯れにより立ち枯れた樹木は、木材の乾燥が進むにつれ山火事のリスクが高まる可能性があるという指摘をいただきました。ナラ枯れがいろいろな災害リスクにつながるということをあらためて認識したところでございます。

14ページ目をお開き下さい。生田緑地内では、自然景観への配慮を基本として、 木材を用いた施設、木柵や階段などをつくってきましたが、施設が増え維持管理 の負担が増大している状況等を踏まえると、耐久性の高い再生木材の活用など を検討する必要があることを示した資料となっております。

15ページ目では、オーバーユースへの対応について整理しましたので、こちらも後ほどご確認いただければと思います。

最後に資料3の説明をいたします。前回の会議では来園者アンケートの結果について説明いたしましたが、その後、近隣の小学校に対してもアンケート調査を実施いたしました。近隣の児童 655 名という中規模クラスの小学校を対象としました。結果としては、まず、良く利用されている施設は、中央広場、枡形山広場、かわさき宙と緑の科学館といった順でした。次に、なにをしに行くかについては、遊びに行く、が最も多く、学校の授業、イベント等の順となりました。次に、自然のうちなにに興味があるかといった間については、星空、樹木、季節の花、水生植物といった順でした。この星空については、かわさき宙と緑の科学館が学校の星空観察などで利用されている影響だろうと考えております。次に、自然・文化を守りふれあう活動への協力については、植物を育てる、自然観察会に参加する、が上位となりました。最後に、これは生田緑地の特徴を表していると思われる結果ですが、よりよい生田緑地にするための意見、という少し難しい問

10

15

20

25

30

に対しては、自然を大切にして未来に残すという意見が半数以上という結果となりました。遊びの施設を増やす、といった意見ではなく、自然を大切にして未来に残すという意見が一番になったということが生田緑地の特徴ではないかと考えております。説明は以上です。

5 河合部長:事務局から、第2回の議事概要と論点整理、論点整理に向けた検討事項、小学生 へのアンケートの結果について、説明がありましたが、委員の皆様からご意見、 ご質問をいただければと思います。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。 それでは倉本委員、お願いします。

倉本委員:まず、前回も説明しましたが、保全と利用の好循環という概念は、皆さんが保全 10 と言っていることと、利用と言っていることの全部を含めたものが保全なので、 保全と利用の好循環という概念はありえないのです。

15

20

25

30

35

今日の説明では、生田緑地の、皆さんの言葉での保全の対象とするのは樹林地だけだ、という説明の構造になっていましたが、今までは樹林地だけが大事だったかもしれないですが、先ほどの昔の空中写真にも、非常に背の低い植生が広がっているところもありましたように、里山を構成しているのは雑木林だけではなく、茅場のような背の高い草原や、馬草場や、農地の近くの草原のような、草地も里山を構成していました。現在のように、ナラ枯れの発生が10年くらいは続くとしたら、今ある樹林地をすべて雑木林として維持するということよりも、部分的には草地にしたり、あるいは今は芝生地になっているところを、しばらくの間立入禁止にして茅場にしたりする。日本民家園で使うかはわかりませんが、北広島町の芸北高原の自然館ではすごくいい素性のススキをたくさん生産して民家園のようなところの屋根を葺くのに出荷していますから、そういったあり方も考えられるのではないか、と私たちは話しています。

生田緑地の現在使われている植生管理計画における目標植生は、人間がどう感じるかということに偏っていて、どういう構造の植生をめざすのかということがわからないので、現実的な管理をしていく上で不都合です。マネジメント会議自然会議の10周年にあたってアンケートを自然会議で行ったのですが、植生管理計画を十分に理解して活動している会員は少ない。別の言い方をすれば、順応的管理と言われる、うまくいっているかどうか様子を見ながら管理をしている、モニタリングしながら管理をしているところは非常に少ない、ということが明らかになっています。ですから、目標植生を決めて、植生管理計画があっても、それは単なる紙に書いたものでしかなく、自然が現実にどうなっているかということは、今のところ、しっかりと把握できていないというのが実情です。次に災害リスクについてですが、3月21日の自然会議では、ナラ枯れの樹木の大枝が落ちたり、樹木が倒れたりしたことによる来園者の被害に対して、自然会

議のメンバーが、訴訟を起こされるのではないかということについて、整備事務所からは、善意で、無償で行っていれば、裁判で訴えられることはないと言われました。これは今まで多くの人が信じていたことですが、そんなことはなく、いくら善意で無償でも、瑕疵があれば訴えられるわけです。その時に、とても負担できないような金額を負担しなければならなくなるかもしれない。私は自然会議の会長でしたが、今期で交代します。これからは、マネジメント会議も自然会議も学識経験者ではなく、市民が運営するようになります。市民に対して、そのようなリスクを背負わせていいのか、ということも気になっています。ただ、一応認識はしていただいたと思うので、そういうリスクがあるかもしれないが引き受ける、ということになっていくと思います。

子どもについては、経験の消失ということを、曽我さんという東大にいる人がイギリスで研究をして非常に有名になっています。今の子どもたちが持っている 経験と我々の世代の経験は全然違うので、自然に対しての感じ方は、同じ言葉で答えていても、全然違うかもしれないと思いました。以上です。

15 河合部長: はい。ありがとうございます。いくつかの視点でご意見をいただきました。これ まで生田緑地ビジョンがめざしてきた、保全と利用の好循環について、保全とい う言葉の中にそもそも保全と利用の要素が入っている、とのご意見をいただき ました。

5

10

20

25

35

目標植生については、人間がどう感じるかに偏っていること、植生管理計画を理解した上での活動が少ないこと、などのご意見をいただきました。生田緑地の貴重な自然を未来の子どもたちにつなげていくためには、たいへん重要なポイントだと思います。

市民の皆様の災害リスクについてですが、行政としても、担い手の方々が安心して取組を進めていただけるようにすることは大変重要なポイントと考えております。そのためにも、まずはしっかりと実情を共有するということが重要と思います。たいへん貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

子どもも今と昔では経験が違うということは、たしかにそうだなと思いました。 それでは次に、資料4の生田緑地ビジョン改定に向けた検討状況について、事務 局から説明をお願いいたします。

30 事務局: それでは資料4をお開き下さい。先日お示ししました、生田緑地ビジョンの改定 に向けた検討状況、についてのご意見等を踏まえ、資料4として更新しましたので、説明させていただきます。

1ページ目は、既存ビジョンの概要、2ページ目は既存ビジョンに基づく取組の成果で、第2回と同様ですので、後ほどご確認下さい。3ページ目をお開き下さい。倉本委員からご指摘いただいた通り、生田緑地ビジョン策定後に、みどりは

大きな変化に直面しておりますので、生物多様性の危機、として整理しました。まず、ナラ枯れについてですが、1、本市の生物多様性の拠点である樹林地が、大きな変化に直面している、として根本的な対策に至っていない現状の整理をしました。次に、生物多様性を支えてきた人材に関わる課題として、2、みどりに関わる担い手の持続性、として活動している市民及びその活動を支えてきた学識経験者の担い手不足等の課題を整理しました。さらに、3、生物多様性に関わる取組への対応が必要、として、これまで、生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議において、ナラ枯れ問題、植栽時の配慮事項、植生管理活動に関する取組の充実に向けて、多くの提言をいただいてきているのですが、こういったことについて、なかなか対応しきれていないという状況を整理しました。また、直近では、活動の担い手の方々を次世代につなぐべきことが、本当に大きな課題となっていることにもふれています。

次に4ページ目をお開き下さい。今回の改定にあたり、生田緑地東地区では、都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応が必要となっています。まずは、1、向ヶ丘遊園跡地における利用計画との連携です。本市は、平成14年に閉園した向ヶ丘遊園跡地について、小田急電鉄と基本合意書を結んでおり、跡地利用に向けて、令和4年4月に都市計画変更等の手続きを完了しております。今後、小田急電鉄による具体的な動きが予定されていたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、計画内容の見直しをしていると聞いております。いずれにしましても、今後、生田緑地との相乗効果が期待される区域ですので、ばら苑の再整備や維持管理運営等も含めた新たな連携もあわせて、今後の検討課題とする必要があると考えています。

さらに、令和5年3月10日に公表されました、新たなミュージアム構想案において、新たなミュージアムの建設候補地として、生田緑地ばら苑隣接地が示されたことから、こちらについても各種調整状況を踏まえて対応する必要がございます。なお、本日の参考資料2に、新たなミュージアム構想案を示しておりますので、こちらについても後ほどご確認をお願いいたします。

5ページ目をお開き下さい。これまでの課題を踏まえ、先日の社会情勢等の変化 の前段として、生田緑地に関わる危機ということで、生物多様性の危機を最上段 に追加しました。さらに、各課題に皆様のご意見を追加しました。

これだけの課題内容を踏まえると、みんなが共有できる新たな将来像の必要性を改めて認識しているところです。改定に向けた視点については、生物多様性を未来に引き継ぐこと、子どもへのアンケート結果にもありましたが、生田緑地の生物多様性を未来へ引き継ぐ、ということを第1の視点として追記しました。さらに、委員の皆様からのご意見を各視点にも追加しています。

35

30

5

10

15

20

最後、右側の列になりますが、既存ビジョンにおいて対応しきれなかった生物多様性を未来に引き継ぐため、生田緑地の基本テーマとして、支え合う自然と人々の営み、を追記します。その上で既存ビジョンの基本理念を継承し、将来に向けて、取り組むべき施策を今後検討していきたいと考えています。説明は以上です。

河合部長:事務局からビジョン改定に向けた考え方等について説明がありましたが、5ページの内容に基づいて、次のステップとなる作業に移りたいと考えておりますので、委員の皆様からは、この内容を中心にご意見をいただければと思います。 御意見がある方は挙手をお願いします。それでは倉本委員、お願いします。

5

10

15

20

25

30

35

**倉本委員: 生物多様性を未来に引き継ぐ、というのは言葉としてはきれいですが、生田緑地** の生物多様性の中身がどういうものなのか。それは、樹林地を更新するだけで、 生物多様性を未来に引き継げるのか。実際に活動している方々としては、大木が あることで棲める動物たちもいるので、大木もなくしたくない。一方では、更新 しなければならないナラ枯れの木もたくさんある。更新するには、伐採しただけ ではだめで、伐採した後に茂ってくるアズマネザサを刈り取ってひこばえや実 生の日照を確保する必要がある。また、機械で刈り取ればいいわけではなく、残 すべき植物を残すために、人間がササを一本一本刈り取ることになります。そう いった活動の全体を含めて、生田緑地の生物多様性というものを、どのようにと らえるのか、また、どのようにそれを損なわないようにするのか。利活用するこ と自体は悪いわけではなく、生物多様性に貢献するような利活用もあるわけで す。例えば、先ほど話した中でいえば、手で隣の草を刈り取るというのは、それ によって、きれいな花が咲く多年生の野草が、ここに生えるわけです。ですから、 生物多様性を未来に引き継ぐための、言葉だけではなく、具体的な提案をつくる 必要があります。例えば兵庫県では、主要な公園について生物多様性公園戦略を つくっています。以前、私たちも提案したのですが、当時の部長から、私が部長 の間は絶対に生物多様性公園戦略はつくらせないと言われました。生物多様性 を守ることは自然保護とは異なります。生物多様性をしっかりとらえて、モニタ リングしながら、問題が起きたらそれに対処できるような、生物多様性を未来に 引き継ぐ方法を、行政だけではなく、市民や周囲の方々も含めてつくっていきた いと考えています。しっかりとしたプランニングとモニタリング、そして、それ を一緒にやることで市民の人たちが楽しめる、生物多様性を未来に引き継ぐ、未 来につながるような方策を一緒に考えていきませんか。よろしくお願いします。

河合部長:はい。どうもありがとうございます。5ページの改定に向けた視点の中の、①の、生物多様性を未来に引き継ぐ、について、生田緑地らしいあり方を今後しっかり深化していくためのご意見だったと思います。やはり、生田緑地には歴史もありますし、生田緑地ならではの生物多様性というものがしっかりあると思います。

基本理念の持続可能な生田緑地を実現するためにも、大切なポイントと思います。貴重なご意見をありがとうございます。ほかにご意見等のある方は挙手をお願いします。それでは橘委員お願いします。

橘委員: 5ページ目の読み方について、質問させてください。以前の会議で、私からもお話ししましたが、地域のまちから生田緑地へもっと人を呼んで、そこで活動していくといったことが議論されたのですが、一方で、まちに生田緑地の魅力を発信していって、つながっていって、という視点も一緒に議論されたと思います。そういったことはどこの部分で読むことができるか、教えていただけますか。

河合部長: はい。ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

5

25

30

35

事務局:

10 まず、状況の変化による課題という枠の、まちづくりという項目に書いてありま 事務局: して、登戸・向ヶ丘遊園地区のまちづくりの進展をみても、全国でも稀な事例に なると思いますが、今後も生田緑地周辺の人口増加が見込まれる、という状況の 中で、まちの魅力向上に向けて、生田緑地はこれまで以上の役割が求められるこ とになると思っています。こういった部分について、施設の受け入れ能力や、環 15 境への影響についても考慮しながら、取組を進める必要があるということを課 題として認識しているところです。具体的にどのようなことをしていくのかに ついて、これから検討していきたいと思っておりますし、生田緑地ビジョンの改 定においても、若い人、新しい住人を巻き込むような機会を設けていきたいと考 えております。後ほど、スケジュールの説明の際にもふれようと思っております 20 が、オープンハウスや、若い人が参加するワークショップを開催するなど、そう いった取り組みをしていく中で、徐々に巻き込んでいきたいと考えております。 以上です。

橘委員: はい。ありがとうございます。生田緑地に来てもらおうということついては、今のお話しにあったと思うのですが、生田緑地がまちに染み出していくような、そういった取組も必要なのではないか、というお話もしたように記憶しているのですが、改定後のビジョンの具体化にあたって、個々の事業として取り組むというような理解でいいのですか。

生田緑地の立地は駅から近いようで遠い、という微妙な距離感がある中で、街の魅力を高めることに貢献する、商店街さんと連携したイベント等も行われています。生田緑地とまちがつながる、というようなイベントを今後も続けていくべきと思いますし、やはり駅前で生田緑地を感じてもらうということも大事と思っております。長年活動をされているマネジメント会議の松岡会長は、登戸の駅から見える生田緑地のみどりが素敵だとのご意見をお持ちですが、そうした魅力に気づいてもらうことも、ひとつのきっかけになるのではと思っています。再開発の流れと連携しながら、生田緑地のことを駅前でも知ってもらえるような

機会を創出するということについても、連携できないかと調整をはじめている ところです。

橘委員: そういったことがうまく読めるような表現になるといいと思います。みどりのところに書くのか、それとも担い手のところに書くのか、今は見えないのですが。同じように、みどりの保全と文化の話題が別々に書かれているのですが、一緒に考えられるような表現になるといいと思いました。以上です。

事務局: ありがとうございます。

5

10

30

35

河合部長: はい。ありがとうございます。改定に向けた視点の中で、生田緑地自らが発信して、その良さを市民の皆様とより広く共有できるような、そういった気持ちが見えるようなキーワードが必要というようなご意見だったと思います。生田緑地ビジョンの改定に向けて、さらに一年間の検討期間がありますので、そういったポイントもしっかり読み取れるような方向で整理していきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。それでは薬袋委員、よろしくお願いいたします。

薬袋委員: 橘委員のご意見とも近いところがあるのですが、具体的に将来に向けて発信していく書類になったときに、関連計画をどのように入れていくのか、ということが気になりました。というのは、私の意見から追加された視点に、周辺の農地や自然環境との関係性ということがありますが、そういったことの関連計画との関係性が見えるようにしないと市民の皆様は理解できないと思います。逆にいうと、いろいろな関連計画を立てるときも生田緑地を常に意識していてもらわなければいけない。そういう相互作用を示すものとして、関連計画としてなにをどのように入れるのか、今回の資料のどこに整理しているのかがわからないので、教えていただきたいと思います。関連計画の中に生田緑地のことが常に入ってくるように、というようなことを意識したいということもあって、確認したいと思います。

河合部長:はい。ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

事務局: 関連計画については、薬袋委員からのご指摘があったように、例えば生物多様性 戦略の中で、農地とのつながりのようなことが記載されておりますので、これか ら具体的にビジョンの改定作業を進める中で、バックキャスティング的な発想 で、30年間、なにをやっていくのかということを考えたときに、関連計画を踏 まえた具体的な取組について記載していきたいと考えております。

薬袋委員: 具体的にどこまで踏み込むかというのは、それぞれの中身との関係性があるかと思いますが、いろいろな関連計画があるということを、どこかでしっかりと見えるようにしておくといいと思います。区画整理や防災計画などのこともありますし、教養施設や社会教育施設、後で話題となる博物館の話も関連すると思い

ます。社会教育についてのプランがどうなっているのか、あるいは、健康維持関連の計画などですね。ちなみに横浜市では健康維持のための計画を強く打ち出しています。交通系の計画も関連します。道路や鉄道も含めた公共交通の計画とどうつながるのか。とても多くの計画と絡んでくると思います。

5 事務局: 資料4の前段の社会情勢の変化のところで、様々な関連計画については書いておりますが、今のご意見にあったような具体的な政策の全て関連計画になるとは思いますので、これから30年、10年のスパンでなにをやっていくのかを考える際に、この事業は、この関連計画と紐づいているなどということについても整理していきたいと思っております。次回の会議に向けて、具体的な取組と関連計画について整理した資料を作成したいと思います。

薬袋委員: ぜひよろしくお願いします。

15

20

25

30

35

河合部長: はい。ありがとうございます。行政計画における上位の計画から分野別の細かい計画までありますので、関連計画を幅広く紐づけて表現した資料を次回は必ずお見せできるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 ほかにご意見のある方は挙手をお願いいたします。それでは垣内委員、よろしくお願いします。

垣内委員:大量の資料をありがとうございました。非常に整理されてわかりやすくなったと思っています。先ほどから、委員の方々のご意見にもあるように、この生田緑地の川崎市におけるポジショニングのようなところは全体的に整理されるという理解の上で、2、3点くらいコメントさせて下さい。まず1点目は、先ほどから出ている保全と利用の好循環の話を聞いていて、私が専門としている文化財のあり方にすごく似ていると思って聞いておりました。文化財の保護とよくいうのですが、保護は保全と活用が入った言葉なので、文化財を保護するというと、守る、ということに焦点が当たってしまいそうなのですが、法律上は価値を保存してそれを活用するところまで入って、保護という言葉を使っています。だから、保全や利用という言葉にも定義づけをされるといいと思います。この報告書ではこのように使うという定義づけをされると誤解がないと思います。

文化的景観は、文化財保護法の中にある近年できたカテゴリーです。人の生活や 生業と、地域の風土により形成される景観地を文化的景観というのですが、まさ にこれが生田緑地の本質的な部分と思います。この文化的景観について非常に 重要なポイントは、生活も生業も、経済社会が大きく変わるというときに、人々 の生活のスタイルやどんな活動をするのかということも大きく変わってしまう ために、自然とのかかわりでつくられる景観地も変わるということです。文化的 景観の非常に大きな、可能性を秘めた部分でもあり、リスクでもあるところです。 つまり、里山を守ろうと思ったら、先ほどからのご意見にあったように、様々な 5

10

15

20

25

30

35

面で手をかけていかなくてはならない。それはすべてコストですね。今までは里 山を守ることが生活と生業に結びついていて、つまり収益があがるビジネスで あったり、それによって生活が成り立っていたりしたので持続していたところ、 生活と生業が変わってしまったのでそれが完全なコストになってしまった。実 利的なメリットはほぼないという中で、この文化的景観をどうやって保護する のかというすごく大きな課題になっている。そこで出てくる費用負担は、文化財 を保護するには政府が金を出せばいいじゃないかというのが昔の考え方だった のですが、今はもうそれが大きく変わりまして、これが2点目のポイントです。 改定に向けた視点の整理の④のところに近いかもしれませんが、みんなが価値 と将来像を共有し、その価値をみんなで支えるということ、ここが肝じゃないか と私は思っています。だからこの投資なども入ってくるわけですが、川崎市が税 金を投入するだけでは必要なコストは賄えない、というのが、今までの、少なく とも文化財系の議論になっています。文化財の分野で今、なにが大きな議論かと いうと、関心を持つ人たち、価値を見出す人たちは一定数存在しているのですが、 この人たちの関心をいかに持続可能な活動や支援に結び付けていくのか。お金 のある人は寄付をする。時間のある方はいろいろなかたちで活動に参加してい く。ノウハウがある方はノウハウを提供する。それぞれが持っている知識、知恵、 資源をできるだけここに載せていくということが非常に重要な、実装していく 上では非常に重要な、ポイントになると思います。だからここの、みんなで支え るというところ、担い手のあり方、投資のあり方、共創などのところに、もう少 し広く市民の皆様に呼びかけるような、関心を持った人たちに支えられるよう なかたちの表現があるといいと思いました。

3点目は市民ミュージアムの話です。市民ミュージアムについては、社会情勢の変化のところでふれているので、それで十分と思うのですが、私自身が感じているのは、この市民ミュージアムがここ生田緑地に来なくてはいけなくなった最大の理由は、浸水してしまったということです。浸水してしまうような場所にミュージアムをつくったのかと言う人もいるかもしれませんが、近年の気候変動はものすごく激しくて、だれも想定できなかった。かつて市民ミュージアムを等々力緑地につくったときは、素晴らしい文教地区に大きなミュージアムができていいね、という意見が大半だったと思います。21世紀になって防災面でどうかという話が出てきたところで、あんな状況になってしまった。気候変動の動きが想定を超えて早いのではないかと思います。こういうことは緑地の保全にも当然関連するでしょう。そういったことにも配慮しながら、必要に応じて柔軟に対応できるよう想定する。自然災害だけでもないと思います。気候変動で暖かくなれば植生も変わるのではということもあります。防災面だけに限定せず、大

きな気候変動の動きも、どこかに記載して、もしなにかあったら柔軟に対応する という姿勢を示すことがあってもいいと思います。これは私の専門ではないと ころなので、ほかの自然環境の先生方のご意見もお聞きしたいところですが、懸 念される材料としてコメントしました。以上です。

5 河合部長:はい。ありがとうございました。それでは倉本先生、よろしくお願いします。

倉本委員:生田緑地憲章として、持ち込まない、持ち出さない、ということを定めており、 生田緑地の今ある生物相が大事だという立場ですが、気候変動が大きいと、今い る生きものの一部が生きていけなくなってしまう。そのとき、まったく持ち込ま なければ、生物相が単純化してしまうという危惧があります。生物には地理的な 変異があって、個体群ごとに遺伝的な変異を持つ可能性があるわけで、それを乱 してはいけないということについて、1980年代から私たちが提唱し、最初のう ちは理解されなくて「宇宙人の言葉 | と言われていたのですが、最近では緑化業 界がそれで苗木の価値を高めようとしていて、自然公園内ではそういう植栽を しようとしています。でも、大きな環境の変動があったときに、はたしてそれで やっていけるのかどうか、ということについては、補償できないというか、疑問 を持っています。生物相についても、例えば、あまり移動できない植物について は、特に、種が少なくなってしまう。あるいは、自分で移動できる種については、 新たな種がやってくる。そういうことがこれから起きることが懸念されます。た だ、だからといって、どんなものでも植えていいかというと、そうではないとい うことです。結局、市との話し合いはつかなかったので、提言書は出せませんで したが、自然会議では植栽ガイドラインを国士舘大学の磯谷先生が中心になっ てつくり、今のようなことについてどう考えたらいいかを整理しています。その 過程でわかったのは生田緑地が川崎市の中で「特別に」重要な自然だという認識 を市役所は持っていないし、持ちたくないということです。

25 河合部長: はい。ありがとうございます。薬袋先生から挙手がありますが、金子委員からは まだご意見をいただいておりません。薬袋委員を先としてよいでしょうか。

金子委員: どうぞ。

10

15

20

30

35

河合部長: それでは薬袋委員、よろしくお願いします。

薬袋委員: 垣内先生のご意見の文化的景観という言葉は、たしかにここで使っていくとい と思いました。今、私が懸念していることは、駅から見える生田緑地がこの地域 のアイデンティティであるといえると思いますが、登戸駅前に再開発ビルが建 つことで、それが完全に生田緑地を隠してしまいます。向ヶ丘遊園跡地について 小田急電鉄が再開発の計画を出したとき、登戸駅から見える生田緑地の稜線の 景観を変えない程度の建物にしますということをいっていたのに、今度の再開 発で完全に登戸駅からの景観を分断してしまっていて、整合がとれていません。

ミュージアムについては、後で話をすると思ったのですが、いま議論してもいい ですか。

河合部長: 市民ミュージアムの件について個別に時間を取ってはいないので、ご意見があ る場合はこの場でお願いいたします。

薬袋委員: それでは、市民ミュージアムについて気になる点をいくつか話したいと思いま 5 す。そもそも決め打ちで、市民ミュージアムは生田緑地以外にない、ということ でお話が来ているように読み取れるのですが、率直にいえば、本当に生田緑地に 置くのか、と私は思いました。ばら苑横の駐車場として使っている場所という前 提になっていますが、あそこに本当につくってしまうのかと、かなり疑問を感じ 10 ています。これにはいくつかの理由があります。そのうち一番大きいのは、まさ に景観を大きく変えてしまうということ。ミュージアムの規模が示されていま せんので、なんともいえないのですが。生田緑地ばら苑は、ほかのバラ園とすご く大きく異なる特色があり、私はそれを活かしていくべきと思っています。沈床 花壇の形式になっていて、地形的にも小高い山に囲まれた窪地のようなところ 15 にばら苑があることで、バラの生育にいい環境があるらしいのです。かつ、あの ばら苑に立った時に、周りが全部みどりなので、みどりの中にばら苑しかない、 というような環境になる。特に、駅の側から階段を登って上がってきたとき、ば ら苑を一望できるところに最初に立つわけですが、そのとき、本当にみどりの中 にバラがわぁっと咲いている。首都圏にあるばら苑なのに、こんな景観があると いうこと自体がすごく素晴らしい価値だと思います。しかし、この横の駐車場が 20 あるところにミュージアムが建つと、規模が示されていないのでなんともいえ

ませんが、収蔵庫のことなど考えますと、そんなに小さなものができるとは思え ませんので、確実にばら苑とばら苑周辺の景観を変えてしまう。それによってば ら苑の価値がかなり大きく損なわれてしまうと私は思っています。本当にそこ

につくっていいのか、ということをこれからどうやって議論するのか、というこ とが非常に気になっています。できてみたら、こんなに大きなものがつくられる とは思わなかった、というようなことを多くの方が話すようなものができるの

25

30

35

ではないかという気がしています。このように、先に場所を決めます、でも規模 は見せません、という状態での議論しかないなら、私はいかがなものかという気 がします。ばら苑開園時の駐車場として使っている場所なので、有効活用をする

ということ自体は、私はいいことだと思いますが、今回のように計画がくる、と いうことについては、もう少しきちんと議論をしてほしいと、議論をした上で計 画を進めてほしいと、本当にここでいいのかという議論を進めてほしいと思い

ます。また、現在までのところ、ミュージアムが予定されている場所は非常にア クセスが悪い場所で、小田急電鉄が開発をきちんとしないかぎりは、車でのアク

セスがいつでもできるような場所ではないということです。そうでなければ、か なり造成をして、山を切り崩して、川崎市が独自のアクセス通路をつくらないか ぎりは、徒歩ではいけるが、車でのアクセスは非常に難しい、という場所になる。 現在、ばら苑の開園期間中は小田急電鉄にお願いをして通らせていただいてい ます。小田急電鉄の工事の日程調整をしてもらい、開園期間中は工事を止めるな どして下さったうえで、高齢者の方もばら苑の近くまで車でいける、というよう な土地です。小田急電鉄の計画がどうなるかわからないようなところへ、このよ うな計画が出てくるというのも、どうなのかという気がしています。また、周り の造成もかなりすることになるでしょうし、木も伐っていかなければならない、 ということもある。計画にはいい面もあるかもしれませんが。みどりがどれくら い守られるのかも全く想定がわからない状態で、この計画が進んでいるという ことが気になります。もう1点は、市民と対話しながら生田緑地のことを考えて いきましょう、ということがこのビジョンに盛り込まれていくことになろうと 思っていますが、今回のような、どういう規模かもわからないような情報の出し 方と、こんな決め打ちで、生田緑地につくることが決まっているという、その姿 勢自体が、そもそも市民と対話しているようには到底見えない。トップダウンで 物事を決めていく川崎市の姿勢が見えるような、そういう進め方は非常に残念 です。かつて、岡本太郎美術館もトップダウンで話がきて、ほとんど議論されず につくられてしまい、すごく生態系を壊してしまいましたし、その裏のアクセス 道路も、自然環境への懸念が市民の側からかなり上がっていたのにもかかわら ず、無視するかたちで計画が進められました。私が関わったところでは、生田緑 地ゴルフ場のクラブハウスでも、すでにパブリックの素晴らしい建築物があっ て、それについて、しっかり議論しながら、残す、残さないなどをずっと考えな がら、建て替えを待ちましょうという話だったのに、あるとき議会で立て直すと いうことが決まってしまった。議会制民主主義の社会ですから、議会が決めたこ

25

30

5

10

15

20

河合部長: はい。どうもありがとうございます。縦割りというイメージになってしまうかもしれませんが、市民ミュージアムについては市民文化局で取組を進めております。これまで聞いている中では、現在はあくまでも候補地という段階ですので、今後、市民の皆様からご意見をいただく中で、市民ミュージアムの計画について整理していくということです。薬袋委員からいただいたご意見は、この懇談会で出た正式なものとして受け止め、市民文化局に伝えていきたいと思います。我々のビジョンの基本理念でも、豊かな自然、文化、人、まちが共に息づくみどりがつなげる持続可能な生田緑地、と掲げているように、文化も生田緑地ではたいへ

とに私たちはノーと言ってはいけないのかもしれないですが。今回の進め方に、

私は非常に疑問を感じているということをお伝えたいと思います。以上です。

ん重要な要素です。新しく議論されている市民ミュージアムについても、しっか り市民と共有しながら進めていくべきと考えています。貴重なご意見として担 当局に伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

薬袋委員: はい。ぜひ、よろしくお願いします。追加として言いますが、生田緑地のマネジ メント会議では、みどりの整備に関わることは、庁内での調整をはじめる前に、 マネジメント会議の皆様と情報共有をして、妥当かどうかを考える、という仕組 みができていると思いますが、それが裏切られたように受け止めざるを得ませ ん。やはり、いろいろなことを一緒に考えましょうというのに、それが反故にさ れるというのは、非常に、なんなのかなと、そういうことが続くと、市民側とし ては、かかわる気持ちがどんどん薄れていってしまう。その点でも、なんなのか な、と思っています。また、これは私の意見なので、なんとも言えないとは思い ますが、いろいろな社会情勢が変わっているので、小田急電鉄の開発計画地がこ れまで公表されているまま進められるのかまだわかりません。グランピングや 温泉施設という計画で進んでいますが、例えば小田急電鉄の開発計画地の中に 食い込ませていただくようなことはありえないのでしょうか。藤子·F·不二雄ミ ュージアムがありますが、例えばその少し上のプールがあったところの方が博 物館を設置する場所としてよりアクセスもいいし、藤子·F·不二雄ミュージアム とも連携しやすいので、そういうところを使わせていただくようなお願いをす る、という可能性はないのだろうか。そういうことを含めて、同じ生田緑地内で もほかの場所があるのではないかと思います。

5

10

15

20

25

30

35

河合部長: はい。ありがとうございます。ただ今のご意見も担当局にしっかりと伝えていきたいと思います。それでは、先ほどの垣内委員のご意見を整理したいと思います。保全と利用の好循環について、生田緑地として保全という言葉を定義づけるとよいといったご意見がありましたが、生田緑地としての言葉の定義づけを行い、共有する仕組みをビジョンに盛り込んでいくべきではと私も思いました。この件は宿題とし、次の機会に案を用意できればと思います。また、みんなで支えるということを重要なポイントとするとよいといったご意見をいただきました。やはり、行政の負担がたいへん厳しい状況もありますので、みんなで共有できる価値をみんなで支える、というのは、たいへんありがたい仕組みと思います。重要なポイントとして盛り込んでいきたいと思っております。さらに、気候変動についてのご意見については、倉本委員から専門の立場でのご意見もいただけましたので、防災の視点とあわせて意識していきたいと思います。そのほか、ご意見のある方は挙手をお願いします。倉本先生、よろしくお願いします。

倉本委員:保全と保護の定義については、コンサベーションとプロテクションということで、国際的にきちんと定義された用語です。私が大学生の時代に、千葉大学の沼

田真先生が岩波新書に書いています。里山などの人手の入った自然は保護したら遷移が進んで変質してしまうので、適切に人手を入れて、すなわち賢く使わなければ維持できません。これは、大学 1 年生のランドスケープ入門で教えることです。ですから、これは生田緑地で独自に定義できるものではなく、もし生田緑地で独自の定義をつくるのであれば、保全という言葉は使わず、まったく生田緑地にしかない言葉を使わないといけないでしょう。生田緑地だけ世の中とは違う言葉を使うというのは、言葉の使い方をゆがめているという印象を与えてしまうのではないかと思います。資料は、後ほど事務局にお届けします。

河合部長: はい。ありがとうございます。これまで使い続けてきた経緯なども踏まえると、 事務局としては悩ましいご意見と思います。倉本委員のご意見を踏まえて、次の 機会に考え方を整理したいと思います。

河合部長: それでは垣内委員、よろしくお願いします。

5

10

15

20

25

30

35

垣内委員: 保全などについてですが、言葉の定義は分野によって少し違うようです。 エンジ ニアリングの世界でいうと、プリザベーション、プロテクション、コンサベーシ ョンは、少しずつ違う定義があり、コンセンサスがあるというところまではなか なかいっていないという状況があります。世界的にプリザベーションとはこう いうことで、プロテクションとはこういうことで、コンサベーションはこういう ことだが、この報告書ではこういうことに基づいて、このように考える、という ようにすれば、これは学術的な論説ではないので、表現として十分ではないかと 思います。もう1点ですが、みんなで共有する、ということについての追加です。 文化の分野でいうと、みんな、といった場合でも全員が納得するわけではない。 文化財はたしかにみんなが大事というと思いますが、それにどれだけのお金を 払うのかというと、マニアックな話になりますが、半分の人が納得する中央値と 全体の平均値では大きな乖離があり、中央値は平均値よりもかなり小さい。つま り、一部の人はすごく大事に思っていて、お金も出そうと思っているけれど、多 くの人は、おつきあいとして少しお金を出すならよいと思っている。ミュージア ムなどもそうですが、興味がない人はまったく興味がありません。全員を相手に するというのはなかなか難しいので、だからこそ税金を投入するわけです。それ に加えて、まさに関心があって協力したいと思う人たちを、どのようにモビライ ズするか、保全活動につなげていくか、ということがポイントだろうと思います。

河合部長:はい。ありがとうございます。関心を持つ人がそれぞれの立場でできる支え方に ついて、垣内委員のご意見を踏まえて、生田緑地らしい支え方、参加の仕方を整 理できればと思います。貴重なご意見をありがとうございます。それでは、橘委 員、お願いします。

橘委員: 市民ミュージアムについての薬袋先生のご意見を聞いていて、公表の仕方は市

民との対話の面で課題があったと私も思いました。一方で、景観などの面できちんと議論の調整ができれば、特に担い手の課題などを解決する上で、とてもよい機会になるのではとも思いました。市民ミュージアムの計画が今度どのように進められ、緑地との連携をどのように行うのか、その際に担い手との連携ができるのか、といったことにとても興味があります。今後はそういったことも含めてより具体化できると、結果として、現在生田緑地にかかわっている地域の方々にとってもよいかたちになるかもしれないと思っています。景観については専門ではないので詳しい発言はできませんが、市民参画の視点からいえば、ミュージアム単独で考えるのではなく、ばら苑も含めて生田緑地全体の価値を高めるかたちについて、地域の方々の思いを聞けるような対話の機会、それを例えば景観の専門家などに入っていただきながら、進められるといいのではと思います。もちろん、薬袋先生のご意見にあったように、今の段階でいろいろな課題があり、そのために担い手となる人が減ってしまうといったことが起きるかもしれないのは、たいへんなことであると認識しています。ぜひとも、今後は対話をしていただいて、結果としてよい方向に進めていくといいと思います。以上です。

5

10

15

20

25

30

35

河合部長: はい。ありがとうございます。橘委員のご意見についても市民文化局と共有して いきたいと思います。それでは金子委員、お願いします。

金子委員: 論点と方向性は、ほかの先生方とある程度一緒かと思います。重なる内容があると思いますが、私からも4点ほど意見があります。1点目は、保全と利用についてですが、定義づけの意味はあると思います。生田緑地の全てのエリアが、人とのかかわりの中でこれからも維持していくということが基本になり、そのかかわり方が場所によって違うということですので、そのことがきちんとわかるように丁寧に説明した方がいいのではと思います。

2点目は、周辺地域とのつながりについては、生田緑地として考えることと、エリアマネジメントとして生田緑地とその周辺を含めたエリアをどう考えていくか、ということだと思います。エリアマネジメントの中で生田緑地はどのような位置づけになるか、あるいは周辺地域はどうなるかという観点で、生田緑地ビジョンを考えるということもこれからは必要になってくるのではと思います。

3点目は、5ページの担い手や支えるという部分ですが、現状の課題として保全を支える担い手不足があるとは思いますが、今後を考える場合には、担い手だけではなく、生田緑地は市民の共有財産ということですから、全市民で支えていく、ということが必要ではないか。そのかかわり方は大分違うと思います。現場に入って本当に汗をかきながらやる担い手ももちろん必要ですが、もっと違うかたちでかかわることもあると思います。ここで担い手というと、かなり絞られてしまうようにも受け止められますので、これからはもっといろいろなかたちで、そ

れぞれの人ができるかたちで生田緑地を支えていくのだというようなことを展開していくという、そんな言葉であらわすことも必要ではないかと思います。そして、最後はやはり、ミュージアムのことです。資料4の4ページに新たな市民ミュージアム構想とありますが、先ほどのご意見にもありましたように、なんでここなのかということは私も思います。なんとなく防災上安全な場所で川崎市内に空いている土地がある場所、としか受け取れないということです。基本的には、もっとしっかりと議論する必要があると思います。市民ミュージアムの参考資料に、川崎らしいミュージアム、地域と社会に貢献する、というような方向性で検討しているという話があったのですが、生田緑地というこの場所でないとできないミュージアムなのだということが見えるような方向性で議論されてほしいと思います。また、結果的に生田緑地ということに、もし決定するのであれば、生田緑地側も単にそれを受け入れるのではなく、ミュージアムがあることによって生田緑地もさらによくなるというような観点で、今後のビジョンを検討していくべきと思います。以上の4点です。

河合部長:はい。ありがとうございます。金子委員からも保全と利用の定義づけのお話しをいただきましたが、これについては次回に向け事務局の方で整理していきたいと思います。市民ミュージアムについてのご意見については、全て庁内の関係部署と共有し、ミュージアムの取組の参考とさせていただきます。本日は様々なご意見をいただきました。予定の時間も迫ってまいりましたが、そのほかご意見はありますか。それでは倉本委員、お願いします。

倉本委員:担い手が集まってくるには、生田緑地が川崎市の中で特別に大事な場所だという認識を共有する必要があると思いますが、川崎市の緑化指針では、川崎市全域が同じでなければいけないというのが緑化指針の担当者の答えでした。植栽ガイドラインも生田緑地にだけつくることはできない。例えば、遺伝子の多様性に配慮した苗木などを手配しようとすると年度工事では工期に間に合わなくなってしまう。ナラ枯れ樹木を伐採するとき、特別に気をつけて作業をしないと、貴重な植物をつぶしてしまったり、ホタルがいるような水路に倒木が落ちてしまったりする。そうしたことを避けるため、本来なら生田緑地独自の特記仕様書や、木を伐るにあたって特別厳しい措置がとれるよう注意書をつくるべきであると、自然会議では考えています。しかし、そういったことは全て、川崎市全体の工事委託のルールに従うことしかできない、それを逸脱すると監査でつかまってしまうということです。生田緑地を特別大事に扱うことは、川崎市役所が決心すればできることだと思いますが、それができないというのは、生田緑地にかかわっている市民としてはたいへん残念なことです。川崎市役所がまず率先して、生田緑地は大事な場所だ、特別な場所だということがわかるよう対応してほしい。そ

うすることとあわせて、担い手がたくさん集まるようにすれば、生田緑地で今活動している人たちも協力できることはやっていきますので、お願いしたいと思います。以上です。

河合部長: はい。ありがとうございます。生田緑地は川崎市の中でもたいへん貴重な価値ある財産だということは、市役所の中でも共有されていると思いますが、特別な存在であることを今後も市民と共有していくということは、たいへん重要なポイントと思います。倉本委員のご意見にあったように、特別な存在として市民と共有することから担い手の確保につなげていく、支え合う関係を増やしていく、ということについても、大きなポイントと思います。貴重な意見をありがとうございます。

委員の方々から意見は概ね出されたようにうかがえます。いただきましたご意見を踏まえて、次回に向けた具体的な作業をしていきたいと思います。その際、資料4の5ページの内容を基本としていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。よろしければ挙手だけいただければと思います。はい。ありがとうございます。進め方についてなにかご意見はありますか。よろしいですか。はい。それでは、そういったかたちで次のステップに入らせていただきます。

それでは続きまして、次第の4、今後のスケジュールについて、事務局から説明 をさせていただきます。よろしくお願いします。

事務局: 長時間にわたり、御議論いただきまして、ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、課題や生田緑地ビジョン改定の将来像を整理させていただきまして、生田緑地マネジメント会議プロジェクト会議等と調整しながら、改定作業を進めさせていただきたいと思っております。次回におきましては、改定に向けた視点や新たな生田緑地のイメージをもとに、具体的な取組等を整理し、ご提示させていただき、御意見をうかがいたいと考えております。

また、改定状況について、広く市民の方に関心を持ってもらい、自分事にしていただくきっかけづくりとして、次年度は、オープンハウスの実施や大学生等を巻き込んだワークショップなども実施させていただきたいと考えておりますので、ご助言等よろしくお願いいたします。

なお、本委員会につきましては、来年度から令和5年度末の改定に向け、取りまとめの作業を行うこととなりますので、これまでの懇談会形式から、新たに審議会として「川崎市公園緑地等整備計画推進委員会」といたします。新たな附属機関の委員としては、現在の生田緑地ビジョン推進委員会の委員の皆様に引き続きご協力いただきたいと考えており、さらに、これまでも議論となっておりました防災の視点も加えた6分野の学識経験者で組織したいと思っております。委

35

30

5

10

15

20

嘱等の手続きについては、来年度以降行ってまいります。次回の開催については、 6月頃を予定しています。委員の皆様におかれましては、お忙しい中とは存じま すが、ご協力をお願いいたします。事務局からは以上です。

河合部長: はい。ただ今の事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。よろ しいですか。はい。それでは本日の議題は以上となります。事務局に進行をお返 ししたいと思います。よろしくお願いします。

5

事務局: 御議論ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回生田緑地 ビジョン推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

10 以上